

意見書案第 1 号

意見書案について

別紙、「安全保障関連二法案の慎重審議を求める意見書（案）」を議決されたく
会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 27 年 6 月 22 日提出

加西市議会議長 三宅 利弘 様

提出者	加西市議会議員	森元 清蔵
賛成者	〃	井上 芳弘

安全保障関連二法案の慎重審議を求める意見書（案）

政府が５月１４日に閣議決定した、国際平和支援法案・平和安全法制整備法案の審議が国会で行われている。

この内容は、自衛隊がアメリカの軍事行動などに、政府の判断によって、地球上のどこであれ後方支援に当たり、武力行使に道を開くことになるものであり、戦後の歴代自民党内閣が憲法上できないとしてきたことを大きく踏み越えようとしている。

これらの法案については、世論調査でも国民の多くが政府の説明が不十分としており、去る６月４日に開催された衆議院憲法審査会においても、参考人の憲法学者全員から、集団的自衛権の行使を容認する解釈やこれらの法案について、憲法違反であるとの指摘がなされた。

以上のことから、加西市議会は、政府に対し、国民の疑問や不安に十分配慮し、今の通常国会での法改正にこだわらず、憲法問題を含めた慎重な審議を要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年６月２２日

兵庫県加西市議会